◆報告数・定点当たり報告数、疾病・管轄保健所別 (群馬県)

【急性呼吸器感染症(ARI)定点把握疾患及び小児科定点把握疾患】

管轄	インフルエンザ		新型コロナウイルス感染症 RSウイルス感染症		咽頭結膜熱		A群溶血性レンサ球菌咽頭炎		感染性胃腸炎			
保健所	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当
県全体	93	2.07	109	2.42	38	1.52	9	0.36	41	1.64	146	5.84
北毛	5	0.83	12	2.00	3	1.00	2	0.67	2	0.67	8	2.67
西毛	25	1.67	43	2.87	12	1.50	3	0.38	12	1.50	39	4.88
中毛	23	1.92	37	3.08	12	1.71	1	0.14	12	1.71	64	9.14
東毛	40	3.33	17	1.42	11	1.57	3	0.43	15	2.14	35	5.00

管轄	7	水痘		手足口病		伝染性紅斑		突発性発しん		ヘルパンギーナ		流行性耳下腺炎	
保健剂	f 報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当	
県全体	4	0.16	1	0.04	13	0.52	14	0.56	11	0.44	1	0.04	
北毛	_	-	-	-	1	0.33	_	-	_	-	_	-	
西毛	_	-	_	_	5	0.63	7	0.88	4	0.50	_	-	
中毛	_	_	1	0.14	1	0.14	4	0.57	4	0.57	_	-	
東毛	4	0.57	_	-	6	0.86	3	0.43	3	0.43	1	0.14	

【急性呼吸器感染症(ARI)定点】

管轄	ARI								
保健所	報告数	定当							
県全体	3,887	86.38							
北毛	218	36.33							
西毛	1,255	83.67							
中毛	1,123	93.58							
東毛	1,291	107.58							

※急性呼吸器感染症の定義:

咳嗽、咽頭痛、呼吸困難、鼻汁、鼻閉のどれか1つの症状を呈し、発症から10日以内の急性的な症状であり、かつ医師が感染症を疑う外来症例。 (発熱の有無を問わない)

【眼科定点把握疾患】

管轄	急性出血	性結膜炎	流行性角結膜炎			
保健所	報告数	定当	報告数	定当		
県全体		_	20	1.43		
北毛	_	-	_	-		
西毛	_	_	3	0.75		
中毛	_	-	17	4.25		
東毛	_	-	_	-		

◆凡例

定当 : 定点当たり報告数(人)

: 報告なし

: 警報値以上の地域

:注意報値以上の地域

【基幹定点把握疾患】

【坐针是点记姓次志】															
	管轄	細菌性髄膜炎 無菌性髄膜炎		マイコプラズマ肺炎 クラミジア肺炎		感染性胃腸炎(ロタウイルス)		インフルエンザ(入院患者)		新型コロナウイルス感染症(入院患者)					
	保健所	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当	報告数	定当
	県全体	1	-	1	-	41	4.56	-	-	_	-	2	0.22	16	1.78
	北毛	-	-	-	-	_	-	-	-	_	-	_	-	3	3.00
	西毛	_	_	_	_	6	2.00	_	_	_	_	_	-	3	1.00
	中毛	_	_	_	_	23	11.50	-	-	_	-	2	1.00	5	2.50
	東毛	_	_	_	_	12	4.00	-	-	_	-	-	-	5	1.67